

「社会慣行・慣習に関する調査（事例集）」結果の概要

1 調査の目的

「福島県男女平等を実現し男女が個人として尊重される社会を形成するための男共同参画の推進に関する条例」（以下「福島県条例」という。）前文において「ジェンダーに起因する固定的な役割分担意識に基づく社会慣行が依然として存在し、……」と述べられているように、県内においては従来からの社会慣行や慣習が依然として残っているとされている。

また、福島県内の各市町村で制定されている男女共同参画推進条例の中でも下記のように同様な趣旨の表現がなされている。

会津高田町男女共同参画推進まちづくり条例（抜粋）

前文

「しかしながら、長い歴史の中で性別による役割分担意識や慣習が根強く残っており……。反面、旧来の社会慣行やしきたりが家庭をはじめ職場、そして地域の中にも強く残っており……」

二本松市男女共同参画推進条例（抜粋）

前文

「しかしながら、今なお性別による固定的役割分担意識やそれに根ざした慣習などが存在している状況にある。」

会津若松市男女共同参画推進条例（抜粋）

前文

「しかしながら、今なお性別による固定的な役割分担意識やそれに基づく社会慣行が存在し……」

これらの表現に見られるように、地域において性別による役割分担意識や社会慣行、慣習が存在しているという認識は住民の中にまだあるものと思われる。

しかしながら、実際にそれが具体的にどのようなものであるかについては、狭い地域の中ではある程度の認知がなされているものと思われるが、広く県内一円にわたっての社会慣習、社会慣行については、ほとんど認知されていないと思われる。

現に、当センターが調査した結果によれば、県内はもとより、全国的に見ても、具体的な実態調査の例は、近年1、2の県を除きその例がなかった。

例)

昭和52年 男女平等と社会慣習（労働省婦人女性局）

昭和54年 社会慣習における男女差別の実態調査結果報告書（長野県婦人問題県民会議）

昭和54年 社会慣習にみられ男女平等に関する調査（大阪市地域婦人団体協議会）

昭和55年 婦人からみた社会慣習事例（山形県企画調整部青少年婦人課）

- 昭和55年 社会慣習にみられる男女野平等に関する調査（京都市中京区地域連合婦人会）
- 昭和60年 社会慣行における男女差別の因習事例（東京都生活文化局）
- 平成4年 女性に不利な社会慣行等事例調査報告書（茨城県）
- 平成13年 男女共同地域社会研究事業（熊本県）
- 平成15年 男女共同参画と社会慣習等に関する調査（富山県）

しかしながら、本県の男女共同参画を推進していくためには、包括的に社会慣行上男女により異なる取扱い、男女差別があるということではなく、具体的にはどのような社会慣行や慣習における性別により異なる取扱いがあり、それらをどのように感じているのかについて明らかにすることが、基礎的なデータとして最も必要ではないかと思われる。

こうした実態から、福島県内において、男女の性別により異なる取扱いになっている社会慣行・慣習の事例を調査することとし、事例の把握を目的としてアンケート調査を行うものである。

2 調査方法

県内各地域において、男女共同参画に関心があり、地域において活動されている方々から郵送によるアンケート形式により、性別による異なる取扱いとなっている社会慣行・慣習についての実体験に基づく回答を収集し、社会慣習、社会慣行における性差別の実態把握及び性差別の類型化を行う。

上記のアンケート対象者として、次のように選定した。

- (1) 県教育委員会主催の男女共同参画アドバイザー養成研修会（旧婦人教育指導者研修会）修了者で組織する「磐青の会」会員（会員数 約2,000名）
- (2) 当センターで主催する講座（男女共同参画概論、地域リーダーコース）修了者（約200名）

上記(1)の会員の中から地域を考慮して1,000名を抽出、上記(2)の方200名 合計1,200名に対し、記述式によるアンケート調査を実施する。

配付先内訳	福島県磐青の会県北支部	200名
	同 県中支部	158名
	同 県南支部	103名
	同 会津支部	178名
	同 南会津支部	34名
	同 相双支部	130名
	同 いわき支部	90名
	<u>男女共生センター主催講座受講者</u>	<u>200名</u>
	計	1,093名

回収数 377件 (回収率34.5%)

取りまとめ方法

アンケート用紙への個々の回答内容を類型化し、事例をできるだけ多く収集する。
収集した事例をもとに座談会形式で、実態についての意見を聴取する。

その他

平成16年度においては、平成15年度調査結果を踏まえ、県内全域、全階層を対象とした意識調査（アンケート調査（択一式、一部自由記述式を予定））を実施し、その分析を行う。

3 調査結果の概要

回答者の状況

回答票数337人の内訳は、性別では女性が330人(87.5%)と圧倒的に多く、男性は28人(7.4%)となっている。これは調査にご協力いただいた「福島県警青の会」の会員構成上も女性の割合が非常に高いことによる。

地域別では、県内7方部に分けてみると県北地域が89人(23.6%)と最も多く、次いで県中地域77人(20.4%)、会津地域64人(17.0%)の順に多くなっている。

表1 回答者の内訳

【地域・男女別】					
地域	1女性	2男性	無回答	計	(%)
1 県北	79	8	2	89	23.6%
2 県中	66	9	2	77	20.4%
3 県南	28	1	2	31	8.2%
4 会津	57	5	2	64	17.0%
5 南会津	9	2		11	2.9%
6 相双	45	1	4	50	13.3%
7 いわき	36		3	39	10.3%
無回答	10	2	4	16	4.2%
総計	330	28	19	377	100.0%
(%)	87.5%	7.4%	5.0%	100.0%	

年代別でみると、60代が150人(39.8%)、50代は131人(34.7%)となっており、50 - 60代で全体の約4分の3を占めている。以下、40代が11.1%、70代以上が10.3%の順に多かった。

表2 年代別内訳

年代	1女性	2男性	無回答	計	(%)
1 20代	1			1	0.3%
2 30代	3	4	1	8	2.1%
3 40代	40	1	1	42	11.1%
4 50代	122	7	2	131	34.7%
5 60代	129	14	7	150	39.8%
6 70代~	33	2	4	39	10.3%
無回答	2		4	6	1.6%
総計	330	28	19	377	100.0%

回答意見等の概要

調査票では、地域の社会慣行・慣習に対する意見を、地域社会生活、家庭生活、財産、冠婚葬祭、教育、労働の各分野について、14区分に分けてご意見や具体的事例について記述していただいた。

回答者から寄せられた意見・事例は、全体で3,656件と多岐に渡ってご意見をいただいた。(表3参照)

表3 意見件数

区分	件数	(%)	区分	件数	(%)
1-1共同作業	251	6.9%	2-3介護	280	7.7%
1-2地域の選挙	250	6.8%	2-4その他	212	5.8%
1-3役員選任	313	8.6%	3 財産	236	6.5%
1-4組織運営	217	5.9%	4 冠婚葬祭	220	6.0%
1-5年中行事	256	7.0%	5 教育	223	6.1%
1-6その他	164	4.5%	6 労働	228	6.2%
2-1家事	300	8.2%	7 自由意見	239	6.5%
2-2育児	267	7.3%	合計	3,656	100.0%

それぞれの件数については、最も多かったのが役員選任に関する意見で313件(8.6%)、次いで、家事に関するご意見が300件(8.2%)、介護が280件(7.7%)と続いている。全体

としては平均的に各区分について多くのご意見が寄せられた。

次に、寄せられた事例や意見について、それぞれ男女区別であるというものが、そうではないという意見なのか、どちらでもない意見なのかについて、ある程度内容的に区分して集計したものが下記の図1である。この区分集計は、内容が明確に区分しづらいものもあった。そのため、全体的な傾向を把握するうえでの参考としてご覧いただきたい。

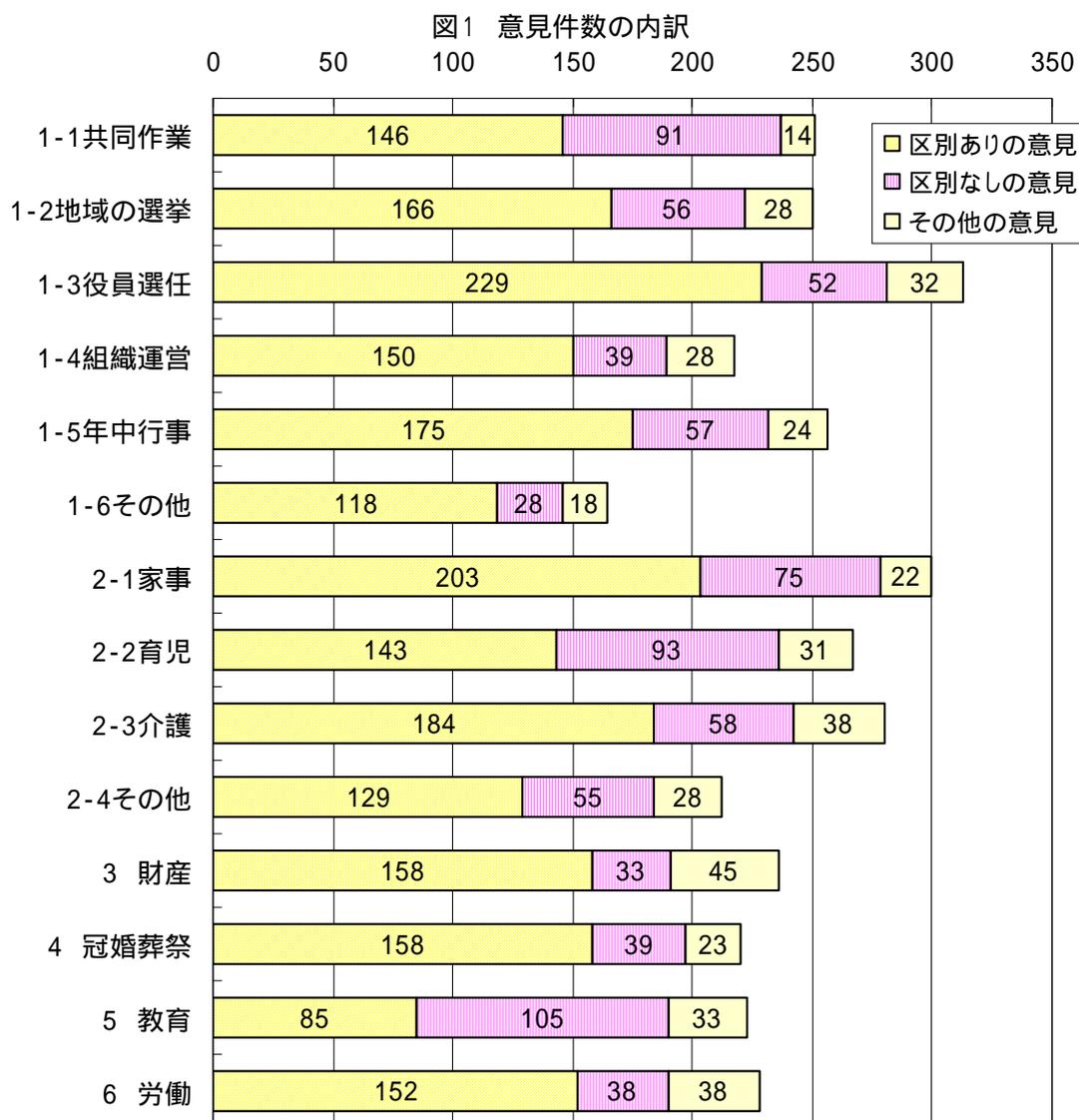


表4 社会慣行・慣習に関する調査 回答意見の集計
(「意見なし」を除く)

	区別あり の意見	区別なし の意見	その他の 意見	計	割合(%)
1-1共同作業	146	91	14	251	
(うち) 廃品回収	17	2	5	24	9.6
除草	38	5		43	17.1
側溝清掃	7			7	2.8
トイレ清掃		2		2	0.8
1-2地域の選挙	166	56	28	250	
(うち) 議員	59	19		78	31.2
町村議会	16	10	3	29	11.6
市議会	8	2	1	11	4.4
団体役員	22			22	8.8
1-3役員選任	229	52	32	313	
(うち) 町内会	63	9	4	76	24.3
子供会	41	7		48	15.3
P T A	7			7	2.2
1-4組織運営	150	39	28	217	
(うち) P T A	4			4	1.8
男性中心	70			70	32.3
婦人会			5	5	2.3
1-5年中行事	175	57	24	256	
(うち) 祭礼神事	82	22	5	109	42.6
正月	4			4	1.6
盆踊り	3	1		4	1.6
1-6その他	118	28	18	164	
(うち) 委員役員	10			10	6.1
長	13			13	7.9
2-1家事	203	75	22	300	
(うち) 買い物	8	7		15	5.0
共働き	16	3	1	20	6.7
農家農作業	12	3		15	5.0
ゴミ出し	8	3	2	13	4.3
2-2育児	143	93	31	267	
(うち) 育児休暇	9	3	1	13	4.9
共働き	6	5	3	14	5.2
オムツ交換	4	3		7	2.6
教育	4	1		5	1.9
2-3介護	184	58	38	280	
(うち) 食事	4	3		7	2.5
オムツ交換	7	2		9	3.2
施設デｲフﾞｰｽ	4	8	6	18	6.4
2-4その他	129	55	28	212	
(うち) 家事	44	9	6	59	27.8

	区別あり の意見	区別なし の意見	その他の 意見	計	割合(%)
3 財産	158	33	45	236	
(うち) 不動産	46	10	2	58	24.6
保険・預貯金	35	9	4	48	20.3
養子縁組	4	1		5	2.1
長男	26	2	3	31	13.1
4 冠婚葬祭	158	39	23	220	
(うち) 冠婚	15	5	2	22	10.0
葬祭	56	8	6	70	31.8
炊事	9			9	4.1
受付	19			19	8.6
5 教育	85	105	33	223	
(うち) 大学	26	13		39	17.5
短大	19	3		22	9.9
P T A	7			7	3.1
名簿	7	4		11	4.9
6 労働	152	38	38	228	
(うち) パート	38	5	3	46	20.2
時間	3	3		6	2.6
賃金	47			47	20.6
昇進	4			4	1.8
力仕事	5			5	2.2
7 自由意見				239	

調査事例の概要

地域の社会慣行・慣習について、地域社会生活、家庭生活、財産、冠婚葬祭、教育、労働の各分野ごとの具体的事例や意見の概要は次のとおりである。

ア．地域社会生活について

地域社会生活における社会慣習・慣行については、「共同作業」、「地域の選挙」、「地区組織の役員選任」、「組織運営」、「年中行事」に関してそれぞれ具体的事例をたずねた。

「共同作業」に関しては、女性が地域の共同作業に参加した場合には併せて金銭的な負担をしなければならない、いわゆる「出不足金」について、「区における清掃作業があり、女性については男性より1,000円ほどお金を出すようになっている。」「女性が出れば500円の不足分負担。高齢でも男性ならば負担金はない。」などの具体例があった。また、作業に参加した場合の賃金については、「1時間あたり男性1,000円、女性875円と、125円の差はなくなる。」など、男女により金額の差を設けている事例があった。

ほかに、以前は男女で異なる出不足金の負担があったが、今は廃止または一律同額と

なっている、という事例も見受けられた。

除草や廃品回収、側溝清掃などの共同作業においても、男性の参加が多くなっている事例が多くあり、「地域の堀掘いに女性が出席すると、気まずい思いをする。だからいつも男性ばかりです。(仕事を休んでも出るようにしている。)」という意見などがあつた。

一方で、力の要る仕事に関しては男性がするのがよい、という意見も多くみられた。

「地域の選挙」については、市町村議会議員、農業委員や、町内会など地域の団体の役員に関する事例が多くみられた。「女性が立候補しにくい環境になっている。」「もし女の人が出れば、『女のくせに』と言われるでしょう。」「女に何ができる、との声をいまだに耳にする。」などの事例や、「差別というより、女性のほうにその気がないのが現実だと思う。」というような意見もあつた。

「役員選任」については、町内会・自治会、子ども会などに関する事例が多く見受けられた。「役員は男性がやるものだという固定観念がある。」「町内会長や老人クラブの会長は男性、副会長や会計は女性にとの考えがまだ残っている。」「子ども会は母親が出ることが多いが、役員になると父親の名前にする。」「子ども会役員は母親だけの選任、町内会役員は男性だけの選任が続いている。」など、組織の代表には男性が就くという事例に関するものが多かった。

「組織運営」については、男性中心的な運営に関する事例が多くみられた。

具体的には、「力仕事は男性、受付・接待は女性、また、会議では男性の発言が多く、女性は控えめになりがち。」「実際に活動しているのは妻である女性なのに、名義や役職は夫の名前である。」「名義や役職は夫の名前である。」「お茶出しや片づけは女性、男性はあたりまえのように座っている。」「懇親会でも女性はほとんど女中と一緒に、ゆっくり楽しめない。だから参加者は少ない。」などの事例があつた。多くの女性は、会合などのお茶出しや賄いなどでは、負担を感じていることが現れていた。

「年中行事」については、女性が参加できない、または男性が参加できないこととなっている祭礼や地域の伝統行事の事例が挙げられていた。また、「寺総代・神社総代は全て男性である。」や、「山の神講に女性が出ると、その家族に不幸が起きるといわれている。」「女性は不浄とされ、お産した女性は、一年間鳥居をくぐれない。」などの慣習事例があつた。

これらについては、昔からの伝統でありよいことだとする意見も多くみられた。

一方で、「山の神」にも男女区別なく参加していることや、「太鼓台(山車)に乗って太鼓をたたけるのは、以前は男子のみだったが、少子化の影響で今は男女共に乗れる。」など、以前はあつた区別がなくなってきたとする事例もあつた。

その他の具体例として、「職場でトンネル工事見学があったが、女性職員は入れないと言われた。」というような女性を排除している慣習事例や、「車の点検の案内時『ご主人様は在宅ですか?』と夫と話をするのを初めから決めつけている。常に運転するのも、手続きに行くのも妻なのに。」、「農事組合に女性が出ると、『代理か』と言われる。」といった、男性中心的な考え方に基づく日常生活の中での事例などもあった。

イ．家庭生活について

「家事」については、料理・洗濯・掃除などの家事一般については、女性がするのが当然だということに対する意見が多く、「夫が掃除・洗濯をしていると不思議がられる。」、「男はともかく、女性が家事をできないと生きていけない。欠陥者という認識が強い。」などの事例があった。

しかし、若い世代では、そのような意識が薄らいできているとする意見も見受けられた。

「育児」については、これまでの女性の役割だという考え方から、「男児が誕生すると盛大に誕生祝いを行うが、女児の場合は実に質素に。」、「しつけをするのは母親の役目と言われ、責任を重く感じる。」などの事例があった。一方で、男性も育児に積極的に協力しているようだ、とする意見も多くみられた。

今後の要望的意见として、「男性の育児休暇を導入してほしい。」、「保育所を増やす。」、「デパートの男性トイレにも、おしめを取り替えられるスペースがあったらいい。」などの意見も寄せられていた。

「介護」については、「介護が必要になると、女性が仕事を辞め世話をするのが当たり前。収入等を考えると、仕方のないことです。」、「女・嫁が当然。しかし、娘にはさせたくない。」など、女性中心に負担がかかっていることに関する意見が多かった。

一方では、「核家族の増加により介護を家族に頼るのが難しい。」という現状や、公的な介護サービスの充実、男性の介護施設職員の増加などにより、これまでと変わりつつある状況もあるようだ。

ウ．財産

「財産」については、不動産や保険・預貯金の名義などに関する意見が多くみられた。

具体例としては、「不動産名義は男性、と決まっているのではないのでしょうか。」、「財産はほとんどは男性のものです。相続に関しては、女性は口をはさめません。」、「農家の場合、親から子へ受け継がれる不動産は妻になることはない。息子へと受け継がれる。」、「男性名義が多いのでは? 女性名義では信用が得づらい。」など。

一方、「少しずつ預貯金や保険など、女性・自分名義に変わってきた。」「最近の不動産の取得に関しては、夫婦二人の名義にするようです。」など、変わってきているとする事例もみられた。

エ．冠婚葬祭

「冠婚葬祭」については、葬祭に関する事例が約70件と多数を占めていた。

具体例としては、「男女の分担がはっきりしている。男性は、受付、六尺、料理番，使い走り。女性は、炊事、水仕事一切。」「桑柄忌（葬儀組合）は女性入れず男性のみ。女性だけの家族は近くの親戚の男性を頼んで出席させる。」「私の祖父が亡くなったときは夫に役があり、夫の祖母が亡くなったとき私には役がなかった。私の子どもには役があった。」「喪主（男性）が位牌持ちである。小さいときから長男は位牌持ちとして育てられる。」などの事例が多く寄せられた。

また、「結婚式では、男性側が女性側より人数等を多くと気をつかう。長男重視で、二男以降はご近所を招待しなくともよい。」「結婚式の仲人のあいさつは、必ず男性。」など、男性優先となっている事例が多く見受けられた。

オ．教育

「教育」については、男女を区別した取り扱いはない、とする意見のほうが多くなっていた。ただし、大学・短大等への進学に関しての事例などで異なる対応をしているという事例もみられた。

具体例として、「女性が進学すると、『無理にしなくてもね、』という話をまだ聞く。」「『男の子だから上の学校に行きなさい、と学校の先生に言われたよ。』と夕食時に話題になった。」など。

進学に関するもののほか、「PTAの役員など父親の名前なのに、出席するのは母親というのが多い。」「保育所・幼稚園・小中学校とも名簿は男女別であり、通園バッグなども男女別になっている。」「男の子だから4年制大学へ、女の子だから短大へという考え方は最近減ってきた。」などの事例もあった。

カ．労働

「労働」については、パート労働や賃金に関する事例・意見が多く寄せられていた。

具体的には、「パートなので、時給も安く、待遇もよくありません。」「結婚によりパートにされ、出産によって会社を辞めるようにされました。」「男性と女性では賃金の差が大きかった。後から入社した男子より賃金の差が大きく低かった。」「などの事例があった。

また、「男性優位は歴然で、お茶くみ・雑用は女性の仕事と思っている男性が非常に多い。」「女性は103万円の壁を気にして働いており、使う方もその方が使いやすいと

いう気がある。」などの事例が寄せられ、女性の就労に関しては、まだまだ個人の意思と能力にあった労働環境にはなっていないという不満が感じられる意見が多かった。

キ．その他

社会慣行・慣習や今回のアンケート調査に関して、さまざまな意見が寄せられていた。長く続いている地域の慣行・慣習は根強く、変更するのは容易ではないということや、地域の問題というよりも個々人の意識の問題であるということ、異なる取り扱いについて自分自身もこれまであまり感じていなかったこと、また、男性の意識を変えないと変わっていかない、などの意見が数多くあり、長く続いてきた社会慣行・慣習を変えていくことに対する非常な困難さがうかがわれる内容のものが多く見受けられた。